

青森県報

第三千四十五号

平成二十一年
二月九日
(月曜日)

目次

告 示

- 生活保護法による医療機関の指定…………… (健康福祉課) …… 一
- 生活保護法による指定医療機関の廃止の届出…………… (同) …… 一
- 生活保護法による指定施術者の施術所の廃止の届出…………… (同) …… 一
- 生活保護法による指定施術者の施術所の廃止の届出…………… (同) …… 一
- 基本測量の終了…………… (監理課) …… 二

- 特定非営利活動促進法第二十五条第五項において準用する同法第十条第二項の規定による公告…………… (民生生活文化課) …… 二

告 示

青森県告示第八十五号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第四十九条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定したので、同法第五十五条の二第一号の規定により告示する。

平成二十一年二月九日

青森県知事 三 村 申 吾

名称又は氏名

所在地又は住所

指定期月日

かねこ歯科医院	西津軽郡鰹ヶ沢町大字舞戸町字下富田五六の一二	平成二一・一
こがわまち調剤薬局	むつ市小川町二丁目四の二六	"
平成薬局黒石病院前	黒石市北美町一丁目六一	"
ピアノ薬局	八戸市大字白銀町字堀ノ外九の三	"
有限会社大洋堂薬局	八戸市吹上三丁目七の二三	"

青森県告示第八十六号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十条の二の規定により、次の指定医療機関から廃止した旨の届出があったので、同法第五十五条の二第二号の規定により告示する。

平成二十一年二月九日

青森県知事 三 村 申 吾

名称又は氏名

所在地又は住所

廃止年月日

木村内科小児科医院	弘前市大字茂森町一四四	平成二〇・二・七
ピアノ薬局	八戸市大字白銀町字堀ノ外九の三	二〇・二・三
有限会社大洋堂薬局	八戸市吹上五丁目二の二四	"

青森県告示第八十七号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十五条において準用する同法第五十条の二の規定により、次の指定施術者から施術所を廃止した旨の届出があったので、同法第五十五条の二第二号の規定により告示する。

平成二十一年二月九日

青森県知事 三 村 申 吾

青森県告示第八十八号

国土地理院長から、次のとおり基本測量を実施した旨の通知があったので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十一年二月九日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 作業種類
基本測量（高密度メッシュ標高データ作成作業）
- 二 作業期間
平成十九年九月三日から平成二十一年一月七日まで
- 三 作業地域
県内全域

公 告

特定非営利活動促進法第二十五条第五項において準用する同法第十条第二項の規定による公告

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定による定款変更認証の申請があったので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により次のとおり公告する。

平成二十一年二月九日

青森県知事 三 村 申 吾

氏名	住所	施術所名	施術所の所在地	廃止年月日
大石博文	北津軽郡中泊町大六字小泊字小泊一	グリーンはりきゅう整骨院	埼玉県草加市谷塚一丁目五の二	平成三〇・三・三〇

- 一 申請のあった年月日
平成二十一年一月二十八日
- 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人ラ・シャリテ
- 三 代表者の氏名
阿部 武人
- 四 主たる事務所の所在地
青森市西滝一丁目三三の二
- 五 定款に記載された目的
この法人は、「生活保護受給者など、所得が低く、住居に不便を感じている高齢者の方々に対して、清潔なバリアフリーの住居を提供する事業を行い、心身ともに健康を維持、回復していただくことを支援する」ことを目的とする。

(発行所・発行人) 青森市長島一丁目一番一号 青 森 県	(印刷所・販売人) 青森市第一問屋町一丁目番七七号 東奥印刷株式会社	毎週月・水・金曜日発行 定価小口一枚二付十五円一銭
------------------------------------	--	------------------------------